

環境基本計画の推進状況と今後について



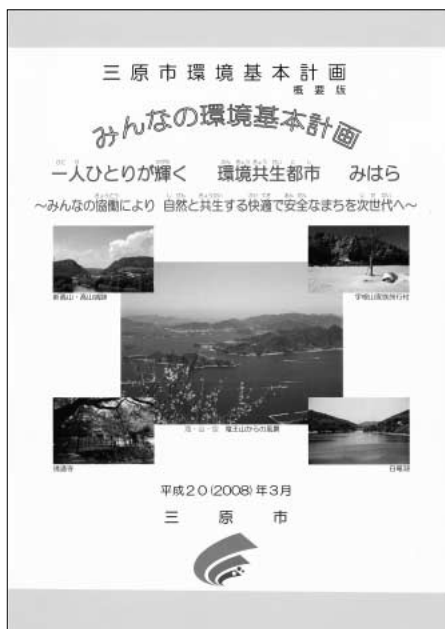
にしもと よしはる
西元 義治 議員

問 市長は平成23年度施政方針の中で、「自然と共生する快適で安全なまちづくり」について、すべての市民が快適で安心・安全に日常生活を過ごすことができるまちづくりを進めるとしている。

答 環境問題は、本市においても重要施策のひとつである。三原市環境基本計画を推進するにあたって「一人ひとりが輝く環境共生都市みはら」を基本に「みんなの協働により自然と共生する快適で安全なまちを次世代へ」を目標に市民、市民団体、事業者、行政の幅

この方針に基づく23年度予算においては、ハード・ソフト両面から①きれいな三原推進事業、②環境基本計画推進事業、③省エネ・グリーン化支援事業、④住宅用太陽光発電システム及び小型浄化槽設置補助費などの事業を予算化している。

環境問題は21世紀の大



三原市環境基本計画パンフレット

広い協働で推進していく。

具体的には、住宅用太陽光発電システムや小型浄化槽設置補助をはじめ、水辺教室や自然観察会の体験学習など、環境啓発を基本にしながら地域や企業、学校など幅広い協働で推進している。

今後の方向性については、「廃棄物対策、地球温暖化防止への取り組み、省資源・省エネルギー対策、環境学習と地域・個人での環境問題への取り組み推進、市民・市民団体・事業者・行政の協働体制の推進」などの重点的な取り組みを基本に、課題解決を図りながら進めていく。

地震対策を急ぐべき



てらだ もとこ
寺田 元子 議員

問 直下型の地震による建物被害を半減する目標で、本市でも平成27年度までに耐震化率を90%にするとした「耐震改修促進計画」を策定しているが、現在の住宅・小中学校・公共施設の耐震化は何か。

答 いまだに一般住宅への耐震改修補助すら作っていないが、早急に作るべきではないか。公共施設の耐震化は市民の生命を守る最も重要な施策の柱だと考えるが、90%達成に向け、どう具体化していくのか。

答 住宅の耐震化は70.5%。診断後の改修への補助制度の検討が必要と考える。学校施設は53%。23年度の診断結果を受け、耐震化整備計画を策定する。非難場所など防災拠点施設の耐震化は57.3%。年次計画はまだ策定していないが、順次計画的な耐震改修に努めている。

問 合併後、いったん減少した地方債残高がまた膨らみ、660億円になっている。今後の高齢化に伴うくらし・福祉の充実や学校整備などを考えると33億円かけて新庁舎を建設する財源的余裕はないと考える。庁舎の耐震診断から15年経過しており、再度、診断をやり直して耐震工法を駆使し、耐用年数まで15年20年と現庁舎を活用すべきではないか。

答 耐震の実施計画については改めて検討する。

財政面でも市庁舎は耐震化すべき

問 合併後、いったん減少した地方債残高がまた膨らみ、660億円になっている。今後の高齢化に伴うくらし・福祉の充実や学校整備などを考えると33億円かけて新庁舎を建設する財源的余裕はないと考える。庁舎の耐震診断から15年経過しており、再度、診断をやり直して耐震工法を駆使し、耐用年数まで15年20年と現庁舎を活用すべきではないか。



戦後最悪の災害となった東日本大震災

簡易水道事業の促進について



池田 元議員
いけだ はじめ

問 簡易水道区域である久井・大和地区の普及率は低い。安全で安定的な飲料水の確保が喫緊の課題である。次の4点について問う。

①本市の長期総合計画・水道事業基本計画書などで、統一された数値になっているのとはなぜか。

②久井地域は34年度までの事業費61億8200万円余、大和地域は40億7400万円余となっているが達成予測の判断はどうか。

③久井・大和地域で28年度までを第1期、それ以降を第2期事業及び将来構想とし、工種毎の事業費、工程表が作成されているが進捗はどうか。

④事業推進のための財源確保はどうか。

答 ①長期総合計画の数値は平成21年3月時点の数値、水道事業基本計画書は19年3月時点の数値。

②財政状況が厳しいなか、目標年次に向け努力している。

③22年度末で久井地域3・9%、大和地域16・5%。21年度から本格的な施設整備等に着手。久井地域は23年度、配水管の布設に着手。最初に給水計画している江木地区は29年度の予定。

大和地域は23年度大具配水池の用地買収に着手し浄水・配水施設は25、26年度の予定。拡張となる棕梨・和木の一部、大具・下徳良の一部への給水は27年度の見込み。

④国庫補助金と起債を活用している。過疎債は27年度まで、補助金対象は28年度までとなっている。従って第2期事業以降の財源は簡水事業債のみの充当となる。補助金、起債を最大限活用し、財政負担の軽減に努め、事業推進したい。



久井地域の水源 工事中の野間川ダム

「人がふれあい、ともに参画するまちづくり」について



七川 義明 議員
しちかわ よしあき

問 市民がまちづくりに参画するという理念により「人がふれあい、ともに参画するまちづくり」が提案されている。

行政内の機構の整備、町内会、自治会におけるシステムづくり、取り組みマニユアルの作成はどうするのか。

答 すべての人々の人権が尊重される取り組み、協働のまちづくりにおける現状と課題、目標を問う。

①教員の病気休職者の代替教員の課題について。
②少人数校における職員配置について。
③各学校の施設・設備の課題について。

民側の体制づくり、地域の仕組みづくりに重点をおき、その後市民協働の実践段階へとつなげていく。

人をはぐくむ教育、文化のまちづくりについて

問 教育行政の三要素である、人的条件、物的条件、教育内容について問う。

ない場合は、校内体制で教育に当たっている。また市費で講師を委嘱し、授業を進めている。

②23年度、市内で事務職員2校、養護教諭1校の配置がない学校がある。今後の対応を具体的に検討する。

③給食調理室のエアコンについては、職員の健康面に関することであり、可能な限り対策を検討する。生徒用ロッカーの設置は可能かどうか検討する。

職員室と各教室間の内線電話については、緊急時などの連絡用として、児童・生徒の安全性を高める観点から、方式や経費について具体的に検討する。



人権尊重都市三原

農業振興政策について



まつふら よしかず
松浦良一 議員

問 平成23年度から新たに始まる「広島県農林水産業チャレンジプラン」に呼応し、産業として自立できる農林水産業の確立のため、農業法人等担い手の育成確保にはどう努めるのか。

地域農業の将来を話し合う農用地利用改善団体の設立の勧めや集落法人の設立支援、農業に参入する企業の設備支援等新たな農業者の掘り起こしを行う。

地場産品生産の拡大を図り、地産地消の推進に積極的に取り組むため、24年春に開設する「道の駅」への出荷体制の確立に向け、園芸施設整備費補助事業等、精力的に取り組むとしているが、具体的に何をどのような方策でされるのか問う。

答 魅力ある農業、産業として自立できる農業を確立するためには、農用地利用改善団体等を通じ、農用地の利用集積を積極的に進め、経営規模の拡大と集落法人や認定農業者を中心とした担い手の育成確保が必要と考えている。

新市建設計画の進捗状況は

問 新市建設計画について、次の3点について質問する。

①22年度末における各地域毎の普通会計事業185事業の進捗率は、
②合併6年が経過したが、合併特例債適用事業51事業の進捗率は、

③共通事業である新庁舎建設計画について、市長は合併特例債の活用できる期間中の26年度までに完成する旨、模索しているかと答弁しているが、この新庁舎建設計画について具体的に予算計上額等の説明を求める。

答 ①各地域毎の進捗率は、三原66・5%、本郷78%、久井32・8%、大和45・9%である。

②共通事業では7%、地域別では三原79・3%、本郷77・7%、久井19・2%、大和47・5%である。

③共通事業の新庁舎建設については、合併特例債を活用し、従来からの課題と新しい課題の解決のため、新庁舎は複合施設として駅前に建設、25年着工というところで考えている。予算計上については、調査費605万円を措置している。



帝人用地の取得と駅前東館跡地の活用に関する調査特別委員会の中継報告が行われました

この委員会の目的は、帝人用地に南小学校、統合保育所及び武道館を整備し、駅前東館跡地を新庁舎等の整備用地とすることについて調査することです。設置以来9回の委員会を開催し、市からの説明の聴取や現地調査などを行い、次の3つの視点から調査を進めました。

視点① 南小学校、統合保育所及び武道館を整備するために帝人用地を取得するべきか。

必要性が認められることから、これらの施設の整備を前提に帝人用地を取得すべきとの意見の集約を得ました。

南小学校には第三中学校とのグラウンド共用問題があり、児童がグラウンドを十分に使用できない実態があります。

視点② 駅前東館跡地の活用は新庁舎等複合施設によって図られるべきか。

また、統合の方針が示されている港町、宮沖、和田保育所についても、それぞれに適正規模や周辺の交通事情などに課題があります。

武道館についても、ポロ建設に伴い旧緑ヶ丘女子商業高校を暫定使用しており、施設の老朽化などの問題があります。

これらの現状と課題を認識し協議を重ねました。議論の過程で、保育所の統合にあたっては、保護者等の合意のもとに実施されたいなど、様々な要望や意見が出されましたが、それぞれに整備の

視点③ 将来的な財政推計はどうか。

今回、市からは、平成22～31年度の長期財政計画に関する資料が示されました。

平成31年度における経常収支比率などの財政指

標において健全性が保てる点や経済成長率1%を見込めることで、一定の保有資金が見込める点などから、計画されている事業を実施したとしても健全な財政は維持できるとするものでした。

これらの示された内容について、協議を重ねました。

委員からは、駅前の活性化は、商業施設の立地によって図られるべきであるといった意見の一方、財政的に有利な合併特例債を活用して実施すべきである。複合施設として整備すれば駅前の活性化につながるのではないかとといった様々な意見が出されましたが、駅前東館跡地の活用については、現状では是非を判断する材料に乏しいため、コンサルタント等専門家への調査費を認めたいうえで、市に、より具体的に市民にわかりやすい計画案の提出を求める。判断はそのうえで行うとの意見の集約を得ました。

今後、最終的な結論に向けて調査が続けます。

※中間報告の全文は市ホームページでご覧いただけます。